

標準案に含めるべきエラーチェック一覧

項番	分類	小分類	発生条件	項目等	種別	標準化対象	標準化対象外だが参考までに一例を示す			備考	自治体からの要望	標準仕様書案への反映	○	その他
						エラー・アラート項目	画面遷移可否(例)	操作(例)	表示メッセージ(例)					
1	異動	全て	該当者選択		エラーチェック	個人番号未記載者に後続の異動処理を行う場合	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・個人番号が未記載です。先に記載を行ってください			○	7	
2	異動	全て	該当者選択		エラーチェック	異動事由と矛盾する異動者を選んだ場合(例:住所異動で除票者を選ぶ)	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	異動事由に合わない人が選択されました。(異動事由に合った該当者を選択してください。)			○	7	・異動事由と矛盾する異動者は選択不可、もしくは非表示としている。 ・転居等で除票者は選択不可、職権修正においては除票者も選択可能だがエラー表示が可能。
3	異動	世帯合併等	該当者選択		エラーチェック	世帯合併の入力時、住所が異なる世帯へ合併する場合	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×選択された世帯の住所と現在の世帯の住所が異なります。正しい世帯を選択してください。			○	7	・合併する世帯を選択する時、同じ住所の世帯のみ選択可能にしています。
4	異動	全て	入力	異動日	エラーチェック	届出の異動日が異動者の住定日と同日もしくは住定日以前の場合	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	既に記載の住定日と同日か、それ以前の異動日が入力されています。選択できませんので確認してください。			○	7	
5	異動	全て	入力	筆頭者	エラーチェック	本人の氏と筆頭者の氏が相違する場合	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・本人の氏と筆頭者の氏が違います。確認してください	・デザイン差等であっても別字として判定すること		○	4	・エラー表示はしていないが、本人と筆頭者の氏が同じ場合は、氏を省略表示し、違う場合のみ氏を表示するため、操作者が気づきやすい。 ・本人の氏と筆頭者の氏を比較しますが、文字列としての比較のみです
6	異動		該当者選択		エラーチェック	異動該当者を選択しないで処理を進めようとした場合	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	× 該当者が選択されていません			○	7	
7	異動	全て	入力	異動日	エラーチェック	届出日が処理日より未来の日付の場合	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・届出日が未来の日付です ・届出日を確認してください			○	7	
8	異動	転入等	入力	該当者	エラーチェック	世帯員が増える異動届の個人情報を入力する画面で、入力せず、画面遷移しようとする場合	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	該当者が入力されていません。該当者の情報を入力してください。			○	7	・個人情報の入力完了しないと画面遷移を行うことはできないようになっています。
9	異動	全て	入力		エラーチェック	いずれの項目も変更がされていない場合	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・入力前と変更がありません。			○	6	・職権修正以外は必須項目があるため、入力がない場合にエラー表示している。職権修正においては変更なしでもエラー表示対象としている。 ・修正が無いと画面遷移を行うことができないようになっている。
10	異動	全て	入力	住所	エラーチェック	住所異動の入力画面で、番地を入力していない場合	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×番地が入力されていません			○	4	・規定された範囲外の番地が入力された場合にアラート表示することは可能です。 ・△ ※市外住所の場合のみアラート ・× (無番地や合併番地の表記方法なども考慮して、番・号は必須チェックしておりません)
11	異動	全て	入力	住所	エラーチェック	住所異動の入力画面(住居表示地区)で、号の入力がない場合	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×住居番号が入力されていません 確認してください	街区方式による住居表示の場合は実施基準によりチェックを行うことを標準仕様書に記載	機能面の検討で引き続き検討するが、状況自体は何らかの方法で防止するため、○	○	3	・規定された範囲外の番地が入力された場合にアラート表示することは可能です。 ・△ ※入力住所に応じて、自動で「～番～号」編集を行うのでチェックはなし ・× (無番地や合併番地の表記方法なども考慮して、番・号は必須チェックしておりません) ・住居番号入力、パターンを選択し、パターンに応じた入力が行われていないとエラーとする仕様です。
12	異動	全て	入力	住所	エラーチェック	新住所を入力する画面で、自治体コードまたは区市町村名が入力されていない場合	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	自治体コードまたは区、市、町村が入力されていません。(確認後、再入力してください)			○	7	・現住所に対する自治体コードまたは区市町村名の入力は不要になっています。
13	異動	全て	入力	住所	エラーチェック	存在しない町コードが入力された場合	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・(存在しない町コード『9999』を入力した場合)「9999に該当する大字コードはありません。」			○	7	・転入の場合はアラート表示しております。転居は異動前の現住所が自動セットされるため、入力不要としております。 ・コードと名称が不一致の場合にアラート表示しますが、『はい』ボタン押下でその後の操作を可能にしています
14	異動	全て	入力	自治会	エラーチェック	自治体等を必須入力項目としている団体については、住所異動の入力画面で、自治会等を入力していない場合	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×自治会が入力されていません。			○	5	・※自治会等の住所に関連する行政区情報は、住所とのマッピング情報を管理しており、住所入力時に自動で決定される ・×住民記録システムにて自治会に関する情報を管理していません。
15	異動	全て	入力	自治会	エラーチェック	自治会コード等を必須入力項目としている団体については、存在しない自治会コード等が入力された場合	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・(存在しない自治会コード『9999』を入力した場合)「9999に該当する大字コードはありません。」			○	5	・※自治会等の住所に関連する行政区情報は、住所とのマッピング情報を管理しており、住所入力時に自動で決定される ・×住民記録システムにて自治会に関する情報を管理していません。

・過半数のベンダが実装可能と答えたもの(代替案として実質的に同機能が実現できると回答したものや他に○となっている項目と同様の取り扱いが必要と思われるものを含む)に○をつけている。

・本検討会で当面検討対象外としている印鑑登録にかかるエラー・アラートはグレーで網かけをしている。

・その他の機能要件の検討によって、ここで示したエラー・アラートの要否や仕様が変更になった場合は、それを踏まえて修正する可能性がある。

項番	分類	小分類	発生条件	項目等	種別	標準化対象	標準化対象外だが参考までに一例を示す			備考	自治体からの要望	標準仕様書案への反映	○	その他
						エラー・アラート項目	画面遷移可否(例)	操作(例)	表示メッセージ(例)					
16	異動	全て	入力	個人番号	エラーチェック	個人番号の入力が重複している場合(二重付番を防ぐため)	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	付番済みの個人番号が入力されています。	・市内で他に同じ番号を保有する者がいた場合に表示されること ・現行システムでは、ポップアップは表示されない。		○	7	
17	異動	全て	入力	氏名	エラーチェック	カナ氏名欄にカナ氏名以外の文字を入力した場合	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×カナ氏名に不正な文字が含まれています。確認してください。			○	7	
18	異動	全て	入力	続柄	エラーチェック	世帯主が複数人存在する場合	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・世帯主が重複しています			○	7	
19	異動	全て	入力	続柄	エラーチェック	続柄を入れずに、画面遷移しようとする場合	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×続柄が入力されていません			○	7	
20	異動	全て	入力	続柄	エラーチェック	性別「男」に対し続柄「妻」が入力されている等、性別と続柄に矛盾が生じている場合	不可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×性別と続柄に矛盾があります。 男性に女性の続柄、又は女性に男性の続柄が入力されています。			○	7	
21	異動	全て	入力	続柄	エラーチェック	18歳未満の続柄を夫と入力した場合	可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×18歳未満のため、夫を選択することは出来ません。		コスト上昇にならない場合は標準仕様書に記載してほしい	○	1	
22	異動	全て	入力	続柄	エラーチェック	16歳未満の続柄を妻と入力した場合	可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×16歳未満のため、妻を選択することは出来ません。		コスト上昇にならない場合は標準仕様書に記載してほしい	○	1	
23	異動	全て	入力	続柄	エラーチェック	同世帯で「妻」「夫」「妻(未届)」「夫(未届)」「父」「母」等が重複している場合	可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・続柄が重複しています			○	7	
24	異動	全て	入力	本籍・筆頭者	エラーチェック	本籍・筆頭者欄が未記載の場合	可	エラー表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・本籍が空欄です ・筆頭者が空欄です	・「なし」または「不明」で入力が可能であること		○	7	
25	異動	転入等	入力	住民票コード	エラーチェック	住民票コードのチェックデジットが不正の場合のアラート	不可	訂正しない場合、その後の操作は不可	住民票コードのチェックデジットが違います。	入力誤り防止のため		○	7	入力誤り防止のため
26	異動	転入等	入力	個人番号	エラーチェック	個人番号のチェックデジットが不正の場合のアラート	不可	訂正しない場合、その後の操作は不可	個人番号のチェックデジットが違います。	入力誤り防止のため		○	7	入力誤り防止のため
27	異動	全て	入力		エラーチェック	日本人で、不明日入力の生年月日を入力した場合。	不可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	日本人の生年月日に不明日は入力できません。正しく生年月日を入力してください。	日本人の場合は、わからない場合でも必ず設定が必要のため		○	6	日本人の場合は、わからない場合でも必ず設定が必要のため
28	異動	全て	入力	住民となった日	エラーチェック	入力した住定日が住民となった日より前の場合のアラート	否		住定日が住民となった日より前になっています。	日付の整合性を保つため。		○	7	日付の整合性を保つため。
29	異動	全て	入力	住民票コード	エラーチェック	個人番号は手入力だが、住民票コードが新規付番されている場合のアラート	否		個人番号は手入力されていますが、住民票コードが新規付番されています。	個人番号は住民票コードから生成されるが、新規付番した住民票コードに対して個人番号の手入力はあり得ないため。		○	7	個人番号は住民票コードから生成されるが、新規付番した住民票コードに対して個人番号の手入力はあり得ないため。
30	異動	全て	入力	住民票コード	エラーチェック	手入力した住民票コードが空き住民票コードとして登録されている場合のアラート	否		入力した住民票コードは新規付番用となります。	新規付番用の住民票コードを手入力することがないため。		○	4	新規付番用の住民票コードを手入力することがないため。
31	異動		入力		エラーチェック	在留資格が永住者、高度専門職2号の場合に、在留期間、在留期間満了日を入力するとアラート	不可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	在留資格が永住者または高度専門職2号のとき、在留期間、在留期間満了日は入力できません。	外国人固有項目の入力チェックとして必要である		○	6	外国人固有項目の入力チェックとして必要である
32	異動	特例転出	該当者選択		エラーチェック	特例転出の条件を満たしているかのチェック。カードを持っているか否かをチェックする。	不可	アラート表示後、その後の操作は不可	対象者は住民基本台帳カードまたは個人番号カードの交付をうけていないため、特例転出をおこなえません。	該当者が特例転出が可能かシステムでチェックするため。		○	7	該当者が特例転出が可能かシステムでチェックするため。

・過半数のペナダが実装可能と答えたもの(代替案として実質的に同機能が実現できると回答したものや他に○となっている項目と同様の取り扱いが必要と思われるものを含む)に○をつけている。

・本検討会で当面検討対象外としている印鑑登録にかかるエラー・アラートはグレーで網かけをしている。

・その他の機能要件の検討によって、ここで示したエラー・アラートの要否や仕様が変更になった場合は、それを踏まえて修正する可能性がある。

標準案に含めるべきアラート一覧

項番	分類	小分類	発生条件	項目等	種別	標準化対象	標準化対象外だが参考までに一例を示す			備考	自治体からの要望	標準仕様書案への反映	○	その他
						エラー・アラート項目	画面遷移可否(例)	操作(例)	表示メッセージ(例)					
1	全て		該当者選択		アラート	発行制限登録者を選択した場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・発行制限登録者です			○	7	
2	全て		該当者選択		アラート	要支援者および併支援者を特定する検索をした場合	可	アラート表示後、操作者のパスワードおよび検索理由を入力しない場合、その後の操作は不可	・取扱注意者、またはその家族(同一世帯員)の情報を表示しようとしています。ご注意ください。 ・DV支援措置の対象につき、証明書等発行する場合は市民課証明担当まで連絡してください。また発行後は再度連絡をお願いします。			○	6	・DV支援措置管理システムに登録、または住民記録システム内の取扱注意者管理に登録することで照会、異動、証明発行それぞれ警告(アラート表示)または不可とすることが可能です。 ・アラート表示後、『はい』ボタン押下で操作を続行し、『いいえ』ボタン押下で操作を中断します。
3	全て		該当者選択		アラート	該当者を特定する検索をした場合	可	アラート表示後、操作者のパスワードおよび検索理由を入力しない場合、その後の操作は不可	・取り扱い注意の家族(同一世帯員)の情報を表示しています。ご注意ください。 ・世帯員のため、制限理由は表示されません。			○	5	・あらかじめメモ情報を登録した場合に表示 ・住民記録システム内の取扱注意者管理に登録することで照会、異動、証明発行それぞれ警告(アラート表示)または不可とすることが可能です。 ・×警告のみで、操作者のパスワードおよび検索理由入力機能が無い。
4	証明		発行		アラート	支援措置対象者を含む証明書を発行する場合	可	管理者の認証を行わない限り、その後の操作は不可	(発行禁止) 下記の理由により発行が禁止されています。 「制限該当者」「制限帳票」「制限理由」「制限登録者」			○	4	・DV支援措置管理システムに登録することで証明書発行の制限(警告又は不可)が可能です。 ・×警告のみで、操作者パスワード、検索理由入力機能が無い。
5	証明		発行		アラート	住民実態調査該当者を含む証明書を発行する場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	(発行注意) 注意事項があります。発行時に制限理由を確認してください。 「制限該当者」「制限帳票」「制限理由」「制限登録者」			○	4	・住民記録システム内の取り扱い注意者管理に登録することで照会、異動、証明発行それぞれ警告(アラート表示)または不可とすることが可能です。 ・△画面遷移可否は不可。
6	証明		発行		アラート	住民票に住民票コードを載せる場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	!本人または世帯員からの申請が必要です。 住民票コードを出力しますか?		コスト上昇にならない場合は標準仕様書に記載してほしい。	○	3	・代替案(住民票の記載事項の選択について、住民票コードは初期値は表示しないに設定可) ・交付申請受付時に確認を行うことを前提としているため、交付時のチェックは行っていません。
7	証明		発行		アラート	住民票に個人番号を載せる場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	!本人または世帯員からの申請が必要です。 個人番号を出力しますか?			○	6	
8	証明		発行		アラート	証明書発行と同日に、予め異動処理があった場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	本日異動処理がありました。		・現行の証明書は時間管理まではなされていないため、異動処理の前と後で、同日付で内容が異なる証明書が発行される可能性があり、問題がないかを確認するプロセスを踏むためにアラートが必要。 ・コスト上昇にならない場合は標準仕様書に記載してほしい。	○	1	・代替案(異動処理中であれば、画面に異動処理中である旨のメッセージをポップアップ表示) ・× ※異動処理の予約があり証明書発行を制御したい場合は、「受付ロック」という異動受付状態に登録しておく。これにより証明書発行が一時的に不可となる。異動を行うと自動で解除される。
9	異動	全て	該当者選択		アラート	支援措置対象者を含む異動処理をする場合	可	管理者の認証を行わない限り、その後の操作は不可	(発行禁止) 下記の理由により発行が禁止されています。 「制限該当者」「制限帳票」「制限理由」「制限登録者」			○	6	・一時的に異動の禁止を警告(アラート表示後『はい』ボタン押下で操作続行)に変更して操作可能になります。
10	異動	全て	該当者選択		アラート	住民実態調査該当者を異動処理する場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・～は実態調査該当者です。提出課「～」 ・～の実態調査該当を解除しますか?			○	7	・住民記録システム内の取扱注意者管理に登録することで異動処理に対し、警告または不可とすることが可能です。 ・エラー表示は行っていませんが、住民実態調査該当者をメモ機能に登録することで、異動画面上で注意喚起が表示さ、メモ機能登録された内容を確認することで判断が可能です。

・過半数のベンダが実装可能と答えたもの(代替案として実質的に同機能が実現できると回答したものや他に○となっている項目と同様の取り扱いが必要と思われるものを含む)に○をつけている。

・本検討会で当面検討対象外としている印鑑登録にかかるエラー・アラートはグレーで網かけをしている。

・その他の機能要件の検討によって、ここで示したエラー・アラートの要否や仕様が変更になった場合は、それを踏まえて修正する可能性がある。

12	異動	全て	該当者選択	アラート	届出日または処理日と同日で予め証明書の発行がある場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・本日証明書の発行がありました			○	・本機能は未実装ですが、以下の機能で証明書発行有無の確認が可能です。 異動処理を行う画面の左上隅に発行履歴表示ボタンが常時表示されており、当該者について証明書が過去に発行されていると、このボタン上に吹き出しで発行枚数が表示されます。このボタンをクリックすると、発行した証明書の種類や発行日、枚数などの詳細情報が表示されます。
13	異動	全て	該当者選択	アラート	届出日または処理日と同日で予め印鑑登録証明書の発行がある場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・本日印鑑登録証明書の発行がありました				・本機能は未実装ですが、以下の機能で証明書発行有無の確認が可能です。 異動処理を行う画面の左上隅に発行履歴表示ボタンが常時表示されており、当該者について証明書が過去に発行されていると、このボタン上に吹き出しで発行枚数が表示されます。このボタンをクリックすると、発行した証明書の種類や発行日、枚数などの詳細情報が表示されます。
14	異動	全て	該当者選択	アラート	届出日または処理日と同日で予めコンビニ交付にて証明書の発行がある場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・本日証明書の発行がありました（コンビニ交付）		・コンビニ交付システムの連携が必要なため標準仕様書に反映不要。		・本機能は未実装ですが、以下の機能で証明書発行有無の確認が可能です。 異動処理を行う画面の左上隅に発行履歴表示ボタンが常時表示されており、当該者について証明書が過去に発行されていると、このボタン上に吹き出しで発行枚数が表示されます。このボタンをクリックすると、発行した証明書の種類や発行日、枚数などの詳細情報が表示されます。 ・△リアルタイムでの発行履歴を住民記録システムヘデータ連携していれば可能
15	異動	全て	該当者選択	アラート	届出日または処理日と同日で予めコンビニ交付にて印鑑登録証明書の発行がある場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・本日印鑑登録証明書の発行がありました（コンビニ交付）				・本機能は未実装ですが、以下の機能で証明書発行有無の確認が可能です。 異動処理を行う画面の左上隅に発行履歴表示ボタンが常時表示されており、当該者について証明書が過去に発行されていると、このボタン上に吹き出しで発行枚数が表示されます。このボタンをクリックすると、発行した証明書の種類や発行日、枚数などの詳細情報が表示されます。 ・△リアルタイムでの発行履歴を住民記録システムヘデータ連携していれば可能
16	異動	転出	該当者選択	アラート	転出入力の画面で、異動者が成年被後見人の場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・成年被後見人です。処理が終わったら印鑑担当者へ連絡してください。				・代替案（画面上に生年被後見人マークを表示） ・住民記録システム内の取扱い注意者管理に登録することで同様のアラート表示は可能ですが、成年被後見人は印鑑登録システムで管理しておりますので、対象者の異動有無は印鑑登録システムのバッチ処理で確認することができます。 ・成年後見人の印鑑登録時の警告メッセージ機能で対応している。 ・× ※成年被後見人を住記側で管理していない。印鑑側で登録制御対象者として管理している。 ・エラー表示は行っていませんが、成年後見人をメモ機能に登録することで、異動画面上で注意喚起が表示さ、メモ機能登録された内容を確認することで判断が可能です。
17	異動	全て	入力	異動日	アラート	届出日が、異動日から15日以上経過している場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・住み始めてから14日を経過しています ・異動日が15日以上前の日付です	・更新後、届出期間経過通知が出力されること（電子公印） ・条件となる期間を設定できること	○	・アラート表示、条件となる期間の設定は可能ですが、届出期間経過通知の出力はできません。
18	異動	全て	入力	異動日	アラート	入力した異動日より新しい異動日で他の異動処理が行われている場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・入力よりも新しい異動があります。確認してください。		○	・代替案（異動処理中の個人は、別の異動処理を実施できない） ・× ※項番22のように異動内容と各種年月日で論理チェックを行っている。一律での異動年月日の新旧の整合性チェックはなし。 ・転入日以前の異動日のチェックなど異動日を遡る異動日のを行っています。
20	異動	全て	入力	異動日	アラート	届出の異動日が他の世帯員の住定日以前の場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	住定日より前の異動日が入力されました。よろしいですか？		○	・△ ※届出の異動日が伴う異動者の住定日以前の場合はアラート。異動者および伴う異動者でない世帯員の住定日以前の場合はアラートを表示しない。 ・× 個人票につき、他の世帯員との住定日と比較する必要性がありません。
21	異動	全て	入力	アラート	個人情報を変更した後、更新処理を行わなかった場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	更新せずに終了します。よろしいですか。			○	○（アラート）

・過半数のベンダが実装可能と答えたもの（代替案として実質的に同機能が実現できると回答したものや他に○となっている項目と同様の取り扱いが必要と思われるものを含む）に○をつけている。

・本検討会で当面検討対象外としている印鑑登録にかかるエラー・アラートはグレーで網かけをしている。

・その他の機能要件の検討によって、ここで示したエラー・アラートの要否や仕様が変わった場合は、それを踏まえて修正する可能性がある。

22	異動	全て	入力	自治会	アラート	住所異動の入力画面で、あらかじめ設定した番地に対応する自治会と入力した自治会が相違する場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・入力した自治会と自動取得した自治会が違っています。 入力した自治会 = ~ 自動取得した自治会 = ~ 入力した自治会で間違いはないですか		自治会の紐付け方法が自治体内でも様々なパターンがあるため標準仕様書に反映不要。	○	1	・○ 自治会毎に自動取得のみ（入力不可）とするか、または対応する自治会のみ候補から選択可とするかの設定も可能です。 ・自治会は初期表示で自動設定し、違う場合のみ画面で変更する仕様なので、アラートの機能は無い。 ・×住民記録システムにて自治会に関する情報を管理していません。 ・住所入力時点で、自治会を自動設定する仕様のため、自動設定した自治会の変更は、意図的に行われたと判断し、チェックは行っていません。
23	異動	全て	入力	個人番号	アラート	個人番号が入力されない状態で画面遷移した場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・個人番号が空欄です。新たに個人番号要求を行いますか	・「はい/いいえ」の選択が可能であること。はい→更新後に個人番号要求、いいえ→再度入力画面に戻る		○	6	・手動で入力または個人番号の生成要求を選択する必要がある。 ・アラートを表示しませんが、入力画面で新規付番が手入力か選択可能にしています。
24	異動	全て	入力	住民票コード	アラート	住民票コードが未記載の場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・住民票コードが空欄です。新規付番しますか	・「はい/いいえ」の選択が可能であること。はい→新規付番、いいえ→再度入力画面に戻る		○	6	なお、手動で入力または新規付番することを選択する必要がある。 ・アラートを表示しませんが、入力画面で新規付番が手入力か選択可能にしています。
25	異動	全て	入力	続柄	アラート	世帯主が存在しない場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・世帯主が不在です	世帯主が不在の世帯について、別途検索および抽出が可能であること		○	7	・アラート表示、世帯主が不在の世帯の一覧表作成ができます。
26	異動	転出	入力	続柄	アラート	世帯員が複数いる世帯の予定転出の入力画面で、世帯主の転出に伴い世帯主変更の必要がある場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	転出予定（予定日：平成○年●月△日）の世帯主がいます。確認してください。			○	7	・代替案（世帯主が転出届出する場合は、転出後の世帯主を選択する画面に必ず移動する）
27	外人	住居地届	入力	異動日	アラート	住居地届出の届出日が、異動日から15日以上経過している場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	住居の届出から15日以上経過しています。更新してよろしいですか。		・14日以内に届出がなされていない場合は、転出地に対して、居住の実態を確認し、他の市区町村を經由していないか確認する事務が発生するため、注意喚起が必要。コスト上昇にならない場合は標準仕様書に記載してほしい。	○	2	・アラート表示しますが、日本人と外国人を区別せずに行います。
28	全て		検索		アラート	カナ氏名2文字で検索した場合	不可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	！カナ氏名の場合、3文字以上で検索してください。		カナ検索方法は操作性に関するため標準仕様書に反映不要		3	・○ ※前方一致検索を行うため入力カナ文字数の制限はない ・代替案（検索した結果が多い場合には、警告メッセージを表示）。2文字の名字（例「ダテ」）などの検索時にメッセージが出る必要があるのか不明。 ・パラメータで設定した件数まで表示する。「該当件数がXXX件を超えました。検索条件を絞り込んでください。」 ・本機能は未実装ですが、以下の機能で実務上は支障ないと考えます。 ・最大取得件数（初期設定値:100件）の指示が可能です。 ・部分一致検索／完全一致検索の指示が可能です。 ・氏名の名のみでの検索指示が可能です。 ・入力された文字数での制限は行っていませんが、大量検索を抑止するために、性別のみの検索を不可とする、また、検索結果が500件以上の場合にアラートを表示する、などのチェックを行っています。
29	全て		該当者選択		アラート	住民実態調査該当者を特定する検索をした場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	住民実態調査該当者です。			○	5	・代替案（メモ情報を登録しておくことで、ポップアップ表示） ・住民記録システム内の取扱い注意者に登録することで照会、異動、証明発行それぞれ警告（アラート表示）または不可とすることが可能です。 ・該当者選択のエラー表示は行っていません。エラー表示は行っていませんが、住民実態調査該当者をメモ機能に登録することで、異動画面上で注意喚起が表示さ、メモ機能登録された内容を確認することで判断が可能です。

・過半数のベンダが実装可能と答えたもの（代替案として実質的に同機能が実現できると回答したものや他に○となっている項目と同様の取り扱いが必要と思われるものを含む）に○をつけている。

・本検討会で当面検討対象外としている印鑑登録にかかるエラー・アラートはグレーで網かけをしている。

・その他の機能要件の検討によって、ここで示したエラー・アラートの要否や仕様変更になった場合は、それを踏まえて修正する可能性がある。

30	異動	全て	該当者選択		アラート	住基カードまたはマイナンバーカード所有者である場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・「住民基本台帳カード所有者です」 ・「マイナンバーカード所有者です」			○	1	・代替案（画面上に表示） ・△ ※対象者特定後の照会画面で確認可能 ・通常の転出を選択した場合、メッセージを表示し、特例転出の異動に切り替えることが可能です。それ以外の異動事由ではアラート表示はありません。 ・本機能は未実装ですが、異動処理の際に表示される世帯情報一覧画面に、住基カードおよびマイナンバーカードの所有有無が個人ごとに表示されます。 ・×転出時は特例転出に該当する可能性があるため警告をしますが、それ以外の場合はカード保持は普通であるためアラートをだしても意味がありません ・異動申請受付時に確認を行うことを前提しているため、異動時のチェックは行っていません。 ただし、異動画面にカード保有者であることを表示しており、確認は可能です。
31	異動	転出	該当者選択		アラート	住民基本台帳カード・個人番号カード所持者が特例でない転出をする場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	特例転出ではありませんので、住基ネット転出証明データは作成されません。更新処理後に転出証明書を発行してください。			○	4	・カスタマイズ実績複数あり。 ・メッセージを表示し、特例転出の異動に切り替えることが可能です。
32	異動	全て	入力	住居日	アラート	住居日を、異動日と異なる日付に変更した場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	異動日≠住居日と成りますが、更新しますか？			○	1	・代替案（住居日の変更される異動処理の場合は、異動日を住居日に自動的にセット） ・住居日の入力が必要なく、転入や転居時は異動日が自動的にセットされる仕様です。 ・変更できない仕様になっている。あえて変更が必要な場合は、異動履歴訂正を実施。 ・住居日と異動日が異なる異動処理を行うことはできないようになっています。 ・※転入や転居において、異動日が自動で住居日となるので、別入力しないためチェック不要な仕組みである ・×職権修正を除き、住居日は自動設定されるためアラートは出す必要がありません ・異動日に住居日より前の日付が設定された場合、アラートを表示してその後の操作を不可としています。
33	異動	全て	入力	該当者	アラート	個人情報入力後、更新処理を行う前に、異動者の個人情報が修正された場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	～が修正されました。異なる除票者の転入ではないか、ご注意ください。			○	6	・○ ※排他処理により同時更新は抑止。個人情報入力後、更新処理を行う前に、他の操作者により異動者の個人情報が修正されることはない。 ・代替案（異動処理中の個人は、別の異動処理を実施できない） ・×該当のアラートの目的、必要性がわかりません
34	異動	全て	入力		アラート	異動入力の更新後、印刷していない帳票がある場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	印刷していない帳票があります。終了してよろしいですか？			○	6	・代替案（画面上に「発行済」「未処理」と表示） ・異動事由に応じ、印刷が必要な帳票は自動的に出力されるため、アラート表示しておりません。
35	異動	全て	入力	住所	アラート	新住所を入力する画面で、郵便番号が入力されていない場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	×郵便番号が入力されていません。次画面に進んでよろしいですか？			○	4	・郵便番号は住所選択時に自動設定されるため、入力チェック不要。 ・郵便番号の入力を必須としています。未入力場合はエラーにします。
36	異動	全て	入力	前住所	アラート	前住所が未記載の場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	・前住所が空欄です	・前住所に「転居」「転入」という文言が入力できること		○	6	・転入の場合はアラート表示しております。転居は異動前の現住所が自動セットされるため、入力不要としております。 ・転入の場合、転入前の住所の未入力をエラーとしています。「転入」など文言を自由に入力可能です。転居の場合、転居前の住所は手入力不可にしています。転居前に登録されている住所を引き継ぎます。
37	異動	全て	入力	続柄	アラート	個人情報を入力する画面で、15歳未満の異動者の続柄を世帯主とした場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	? 15歳未満ですが、世帯主でよろしいですか？			○	5	
38	異動	全て	入力	続柄	アラート	個人情報入力後、国民健康保険の擬世帯主がいる場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	～が国保擬制世帯主になります。				2	・代替案（住基異動入力後、自動的に国保異動画面に織維し、擬制世帯主の表示がされます。） ・※印鑑以外の他業務情報との関連チェックはなし。 ・×国保システムが同居している場合は、住居システムの異動後に連動することができます
39	異動	全て	入力	在留カード番号	アラート	外国人転入で在留カード欄に入力せず、画面遷移した場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	! 在留カード等が入力されていません。在留カードが未交付の外国人ですか？			○	7	△ ※画面遷移可否は不可
40	外人	住居地届	該当者選択		アラート	選択した者に誤りがなければ確認する場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	更新した場合、システムは修正できません。更新してよろしいですか？			○	6	

・過半数のベンダが実装可能と答えたもの（代替案として実質的に同機能が実現できると回答したものや他に○となっている項目と同様の取り扱いが必要と思われるものを含む）に○をつけている。

・本検討会で当面検討対象外としている印鑑登録にかかるエラー・アラートはグレーで網かけをしている。

・その他の機能要件の検討によって、ここで示したエラー・アラートの要否や仕様が変更になった場合は、それを踏まえて修正する可能性がある。

41	異動	全て	入力		アラート	死亡日が特定できない異動処理の場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	死亡日に存在しない日付が設定されていますが、よろしいですか。	レアケースであるため			○	6	レアケースであるため
42	異動	全て	入力		アラート	外国人で、生年月日が特定できない異動処理の場合	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	生年月日に存在しない日付が設定されていますが、よろしいですか。	レアケースであるため			○	6	レアケースであるため
43	異動	法務省通知	入力		アラート	法務省より、氏名変更の情報を受け取り、反映した場合。	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	法務省通知により氏名が変更になっています。必要に応じてカナ氏名を修正してください。	フリガナ設定をしている自治体で設定忘れを防ぐため。				3	フリガナ設定をしている自治体で設定忘れを防ぐため。
44	異動	法務省通知	入力		アラート	住基の異動処理と、法務省通知のタイムラグが発生したとき、反映処理で元にもどさない為。	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	住民票の最新異動年月日が法務省通知の事由発生年月日より新しいですが、反映処理を行いますか。	履歴の逆転が発生するケースがあるため。			○	5	履歴の逆転が発生するケースがあるため。
45	証明		発行	在留期間等の満了の日	アラート	住民票発行時に、在留期間の満了の日を超えている場合のアラート	可		在留期間満了日を経過しています。 在留期間満了日から2月を経過しています。	住民票記載項目が誤っていないことを確認するため。			○	6	住民票記載項目が誤っていないことを確認するため。
46	異動	転入等	入力	個人番号	アラート	再転入で個人番号の入力時に、入力した個人番号が転出時と異なっている場合のアラート	可		入力した個人番号は転出時の内容と異なります。	個人番号が誤って登録されることを回避するため。 なお、転出地で変更した場合もあるため注意喚起としている。			○	6	個人番号が誤って登録されることを回避するため。 なお、転出地で変更した場合もあるため注意喚起としている。
47	異動	転入等	入力	住民票コード	アラート	再転入で住民票コードの入力時に、入力した住民票コードが転出時と異なっている場合のアラート	可		入力した住民票コードは転出時の内容と異なります。	住民票コードが誤って登録されることを回避するため。 なお、転出地で変更した場合もあるため注意喚起としている。			○	5	住民票コードが誤って登録されることを回避するため。 なお、転出地で変更した場合もあるため注意喚起としている。
48	外人	全て	入力	氏名	アラート	漢字氏名で正字以外の文字が使用された場合のアラート	可		漢字氏名に正字以外の文字が含まれています。	在留カード・特別永住者証明書に記載されている氏名と比較して誤りがないことを確認するため。			○	4	在留カード・特別永住者証明書に記載されている氏名と比較して誤りがないことを確認するため。
49	外人	全て	入力	在留カード番号	アラート	入力した在留カード番号の入力形式が異なる場合のアラート	可		在留カード番号の入力形式が正しくありません。	誤った在留カード番号が登録されることを回避するため。			○	6	誤った在留カード番号が登録されることを回避するため。
50	証明		発行	転出予定日	アラート	住民票発行時に、転出予定者が存在する場合のアラート	可		転出予定者が存在します。	転出が確定した場合に除票になるため、住民票として発行して問題ないかどうか考慮できるようにするため、			○	7	転出が確定した場合に除票になるため、住民票として発行して問題ないかどうか考慮できるようにするため、
51	証明		発行	氏名	アラート	住民票発行時に、世帯内に同姓同名の住民が存在する場合のアラート	可		同姓同名の住民がいますが、発行者に間違いはないでしょうか。	誤った証明書を発行しないため。				3	誤った証明書を発行しないため。
52	証明		発行		アラート	主なし世帯の証明書を発行する場合の世帯主情報、続柄出力指定のアラート	不可	主なし世帯の証明書を発行する際、世帯主情報、続柄について「省略」または「空白」を選択しないと発行不可	主なし世帯のため世帯主情報を出力することができません。 主なし世帯のため続柄を出力することができません。	一時的でも主なし世帯を登録できるシステムの場合、必要なチェックである			○	6	一時的でも主なし世帯を登録できるシステムの場合、必要なチェックである

・過半数のベンダが実装可能と答えたもの（代替案として実質的に同機能が実現できると回答したものや他に○となっている項目と同様の取り扱いが必要と思われるものを含む）に○をつけている。

・本検討会で当面検討対象外としている印鑑登録にかかるエラー・アラートはグレーで網かけをしている。

・その他の機能要件の検討によって、ここで示したエラー・アラートの要否や仕様が変更になった場合は、それを踏まえて修正する可能性がある。

53	異動	転入	入力	アラート	生年月日、続柄、筆頭者が同一の世帯員が存在する場合のチェック	可	アラート表示後、『はい』ボタンを押下しない場合、その後の操作は不可	生年月日、続柄、筆頭者が同一の世帯員が存在しますが、このまま入力が続けますか。続ける場合は、異動後に必ず記載順位を確認してください。	記載順位をシステムで自動的に判断できず、ユーザの判断が必要になるため。			3 記載順位をシステムで自動的に判断できず、ユーザの判断が必要になるため。
----	----	----	----	------	--------------------------------	---	-----------------------------------	--	-------------------------------------	--	--	--

- ・過半数のベンダが実装可能と答えたもの（代替案として実質的に同機能が実現できると回答したものや他に○となっている項目と同様の取り扱いが必要と思われるものを含む）に○をつけている。
- ・本検討会で当面検討対象外としている印鑑登録にかかるエラー・アラートはグレーで網かけをしている。
- ・その他の機能要件の検討によって、ここで示したエラー・アラートの要否や仕様が変更になった場合は、それを踏まえて修正する可能性がある。